

## 教職員定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持 及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなど新たな課題にも直面している。こうした山積する課題に対し、すべての子どもたちに行き届いた教育を行うためには、少人数学級のさらなる拡充を含めた計画的な教職員定数改善が不可欠であるが、平成17年度に第7次教職員定数改善計画が終了した後は、国による改善計画がない状況が続いている。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体財政を圧迫している。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任である。

よって、政府に対し、平成29年度の政府予算編成にあたり、下記事項を実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた教職員定数改善計画を早期に策定し、実施すること
- 2 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月21日

東海市議会議長 井上 正 人